

市民のまちづくりへの参加や地域活動を応援する

「市民活動推進課」を 新設しました。



市の組織・機構の見直しで、7月から『市民活動推進課』を新設しました。どんな業務を担当し、市民の皆さんと今後どのような関わりを持っていくのかをお知らせします。

市民活動を応援する、 市役所の総合窓口です



市民の皆さんがまちづくりや地域でのさまざまな活動に参加し、実際に行動を起こそうとするとき、各種の情報提供や市民活動センターの場の提供などにより、市民活動を応援する市役所の総合窓口です。

「市民活動への応援」、「地域社会の再生」、 「住民自治の推進」の3つの仕事を進めます

今年3月策定の「自治体改革プラン」(4月号折り込み)に掲げている、「協働社会の形成」に向けた3つの目標を達成するため、各種の実施項目に取り組みます。

①市民活動への応援

- 市民活動センター(海岸町)を中心に、市民がまちづくりや社会貢献活動に参加したいという気持ちを応援します。
- 企業や大学などが、市民を対象とした事業を行う場合、情報提供などによるPRに努め、また室蘭工業大学と市民の結びつきも深めていきます。
- 市民の皆さんが公共サービスを提供する「行政パートナー」の範囲拡大に努めます。



②地域社会の再生

●町内会が自立できるよう、地域の安全・防災をはじめ、高齢者を支援する活動など、地域での支え合いの取り組みを応援するとともに、地域の課題を市民の皆さんが自ら解決できるよう一緒に対応していきます。

③住民自治の推進

- 市がどんな事業をしているかを、分かりやすくお知らせし、情報の共有化を進めます。
- 市民の声をまちづくりに生かすため、市民意見の公募制度を作り、また、まちづくり事業の提案制度の導入や、市の各種事業や施設の管理運営を地域が担っていく、地域内分権の仕組み作りに向けた調査や研究を行っています。

【市民活動推進課の主な仕事】

○市民活動に関すること

- 行政パートナーの推進(まちピカ・まごころ・まかせて)



まちピカパートナーには5,000人以上が登録。市民活動の輪が広がっている

- NPO、ボランティア活動等への支援
- まちづくり活動支援補助金
- 市民活動センターの運営や事業企画など

○町内会・自治会に関すること

- 町内会・自治会加入・設立等の推進
- 街路灯の設置・維持助成
- 連合町会協議会事業補助金
- 住民自治組織報奨金
- 住民自治組織永年勤続表彰
- 町会長・自治会長懇談会など

○協働のまちづくりに関すること

- 市民意見の公募制度や事業提案制度の導入推進
- 地域内分権導入の調査・研究など

三つの仕事を進めていくために、町内会、商店会、団体などの皆さんと直接話し合うことを大切にして、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めます。動き出したばかりの市民活動推進課ですが、市民の皆さんの、まちづくりへの参加や地域の活動を、応援していきます。

まずは
皆さんの声を
聴くことから



【詳細】市民活動推進課(市役所2階) ☎252223 ☎247601

市民活動センター(海岸町1-20-30 港湾部庁舎1階) ☎257070 ☎257071